

サンベルクス真澄財団助成事業 募集要項

公益財団法人サンベルクス真澄財団

TEL : 03-3858-8719

FAX : 03-3850-5523

1.趣旨

当財団における仏像、歴史的工芸品、建物の彫刻等付属品の復元費用を助成することにより、技術の発展に寄与することと位置付けるとともに、それらの技術の伝承を不特定多数の国民を対象にして広く文化の発展を資する。

2.助成対象

仏像、歴史的工芸品、建物の彫刻等復元費用

3.応募資格

社寺仏閣、博物館等

4.助成期間

令和8年度（令和8年9月1日～令和9年8月31日）に開始する研究で、複数年にわたる場合も可とします。

※復元の内容・規模によっては、助成終了後、審議を経て認められた場合、再度助成を受ける事も可能です。

5.助成金額

1件あたりの目安は25万円。

6.提出書類について

(1)申請書は、当財団にご連絡をいただきご請求下さい。メールにて申請書をお送り致します。

(2)財団所定の申請書に必要事項をご記入のうえ、当財団へ郵送して下さい。

(3)申請書は受付後、受領通知は発行致しませんので、ご了承ください。

(4)ご送付いただいた申請書等は助成の採否にかかわらず返却いたしません。

(5) 結果連絡用の返信封筒

(定形封筒) 1枚 (110円切手貼付、申請者住所氏名記入)

※長さ14～23.5×幅9～12cm

(6)申請に必要な書類

当財団所定の申請書

7.提出期間

令和 8 年 4 月 1 日～4 月 30 日（当日消印有効）

8.提出先

〒121-0061 東京都足立区花畑 5-14-1

公益財団法人 サンベルクス真澄財団 助成申込係

9.選考方法

(1)第一次選考 書類選考

(2)第二次選考 有識者による選考委員会で選考行い、選考結果を理事会にて審議し決定いたします。

(3)採否は決定後直ちに文書にて各申請者に連絡致します。(令和 8 年 6 月を予定)

(4)選考中に、申請内容に関する質問、あるいは追加資料の提出をお願いする場合があります。

10.その他

(1)申請した修復の中止や大幅な変更がなされた場合、予定事業が達成されなかった場合は、助成金の交付の取消又は既に交付した助成金の一部もしくは全額の返還を求めることがあります。

(2)修復の報告は年度終了後 2 カ月以内（10 月末までに）修復の方法及び修復後の写真を提出してください。

(3)修復がなされない場合、虚偽の報告がなされた場合には、修復費用の交付の取消又は既に交付した修復費用の一部若しくは全額の返還を求めることがあります。